

# 町村週報

(町村の購読料は会費)  
の中に含まれております)

## 2750号

毎週月曜日発行

発行所 全国町村会 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03-3581-0486 FAX03-3580-5955

発行人 山中昭栄：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110-8-4767

<http://www.zck.or.jp>

高木のペブドン (宮崎県)



も く じ

随 情 情	フ 政 活
想 報 報	ォ 策 動
	ー ラ ム

小沢副会長が自治法改正で意見	2
大雪対策の財政措置など求め緊急要望	3
2011年度の地方財政計画を決定	4
個性と知恵と協働で創造する豊かなまちづくり	7
「自然と文化と温泉のまち」鹿兒島県さつま町	11
町村Nav	11
「街道交流首長会」への参加の	12
里山からの便り	13
1/3の職員削減達成	16
そして 人にやさしい 人がやさしい 町造り	16
奈良県広陵町長	16
平岡 仁	16
NPO法人	13
INEOASA	12
皆田 潔	11
皆田 潔	7
地財規模が3年、ふり増加	4
地方六団体協会	3
全国豪雪地帯町村対策協議会	2

### 写真募集

表紙に掲載する写真を募集しています。採用者には、粗品を差し上げます。写真には撮影者の住所、氏名及び撮影場所・日時を明記して下さい。なお、採否は当方に一任願います。送り先：全国町村会・広報部

### 巻頭 コラム

## ふるさと仕分け

読売新聞東京本社論説委員  
コラム「編集手帳」執筆者

竹内 政明

北海道・富良野の居酒屋で、主人公の五郎(田中邦衛)が隣り合わせた観光客にカラむ。テレビドラマ『北の国から』(脚本・倉本聰)の一場面である。

は石川啄木だが、彼の故郷、岩手・渋民村の人々がこの歌を聞けばやはり、五郎のセリフ「住んでるのよ、私たち」が口をついて出たはずである。

「富良野はもっとひらけてないと思っただ？ それはアレですか？ 電気も水道もないようなところ。奥さん、よく言うねえ！ ハハ、東京から来て、よく言うねえ！ 自分らはせいたくに暮らしてきてさ、こっちはもつと貧しいほうがいいの？ 住んでるのよ、私たち。生活してるのよ。一日か二日来て、車でそこら見て、ひらけててガッカリした？ やめてよオ！」

橋であれ、街並みであれ、残すか、変えるか、残すならばどう残し、変えるならばどう変えるか、答えを出す便利な公式があるわけではない。

旅人には旅人の、胸に描いた風景があり、そこに根をおろして生活する人には人の、健康的で快適に暮らしたい欲求がある。カラみ、カラまれるまではいかずとも、毎日のようにどこかの町や村で、「ガッカリだわ」と「やめてよオ」が無言のうちに交錯しているに違いない。

1956年(昭和31年)に封切られた映画『台風騒動記』(山本薩夫監督)には、老朽化した小学校校舎を鉄筋コンクリートで建て替えたのに国の予算がおりず、困った村びとたちが台風の夜、暴風被害に見せかけて校舎を縄で引き倒す場面が描かれている。いまならば、旧校舎をいかにして存続させるか、建て替えるにしても古い面影をどう残すかに腐心する人々が描かれることだろう。

「ふるさと」に入りて先づ心痛むかな／道広くなり／橋もあたらし」と詠んだの

ことほどさように、半世紀先、一世紀先を見通した判断を迫られる「ふるさと仕分け」は、政府の「事業仕分け」以上にむずかしい。さりながら、否、であればこそ、悩んでみる価値はある。

## 総務大臣・地方六団体会合

# 小沢副会長が自治法改正で意見



総務大臣と地方六団体の代表による会合が、2月7日、総務省で開催され、本会からは小沢信義副会長（埼玉県毛呂山町長）が出席した。

総務省からは片山善博総務大臣をはじめ、鈴木克昌副大臣、平岡秀夫副大臣、逢坂誠二政務官等が出席、六団体代表と地方自治法改正等について意見交換を行った。



▽会合に出席した小沢副会長

は、役場の議会の招集に知事が関与することに違和感がある、②地方税を直接請求の対象とすることの現実的な影響をどの程度考慮しているのか不明であり、理念が先行している、③住民投票制度の創設において、大規模公共施設を対象とすることは時代錯誤的である―等の問題点を指摘した。

さらに、「極めてまれ

な、限界的なケース」を想定して、全てを法律で手当するという姿勢を疑問視。法改正にあたっては、地方の自由度を拡大する観点から、地方自治法による制限を緩和する方向に向かうべきだと強調した。

また、「国等への寄付禁止規定の廃止」及び「地方債協議制の見直し」について、「両制度の見直しとも、財政基盤が脆弱な町村にとっては必ずしも緊急性が高い改正とは捉えておらず、内容も『地方行政検討会議』や『地方財政審議会』でどの程度の審議がなされたのか不明である」と言及した。加えて昨年末、全国町村会が提出した意見が、今回の改正にどう反映させるのか現時点で明確でないとした上で、地方の懸念を解消するため、現行制度が持つ機能の担保・維持の内容も含め、地方にしっかりと伝え、理解を得る手順を踏むことの必要性を訴えた。

なお、片山大臣からは、①住民投票制度の拡充は、政策の選択の幅を増やすのが目的であり、国から押しつけるつもりはなく、実施については自治体・議会の判断に委ねるものであること、②国等への寄附に係る関与の廃止については、むやみに寄附を求めてはいけないことを閣議決定したい―等の発言があった。

会合において小沢副会長は、昨年末に全国町村会として「地方自治法抜本改正についての考え方」に関する意見を提出したものの、意見交換の機会を持たずに、年初になって唐突に改正案が示されたことに対し、「もっと丁寧な対応があつて然るべきである」とした上で、今回の改正案が地方行政検討会議で議論された点については、「重要な地方自治法の改正であるにも関わらず、地方制度調査会に諮問して議論を重ね、取りまとめを行うという手順を踏んでいない」と批判する意見を述べた。

改正案の内容に関しては、①一般選挙後など議長不在時の招集問題で

活 動

大雪対策の財政措置など求め緊急要望

全国豪雪地帯町村対策協議会



▷片山総務大臣(中央)に要請する稲葉会長(左)と杉本常任理事(右)

全国豪雪地帯町村対策協議会の稲葉会長(岩手県一戸町長)と杉本博文常任理事(福井県池田町長)は2月10日、昨年末からの大雪災害に関する緊急要望を関係府省及び民主党、自民党に対し行った。同要望は、大雪対策により急増した自治体の財政負担に対する特別交付税や市町村道の除雪費等に対する臨時特例措置などを求めるもの。緊急要望は次のとおり。

大雪災害に関する緊急要望

昨年末からの寒波に伴う大雪により、全国各地で除雪中の事故及び家屋

の破損等の人的・物的被害や幹線道路の通行止め、公共交通機関の運休、電力・水道の供給停止などが発生し、住民生活や経済活動に多大な影響をもたらしている。また、雪の重みによる漁船等船舶の沈没、ビニールハウス等農業施設の損壊など、農林漁業にも甚大な被害が生じており、今後の降雪や本格的な融雪期を迎えるにあたり、被害の一層の拡大が憂慮されるものである。これらに対処するため、当該地方公共団体においては、住民の日常生活の確保、農林漁業関係者への支援、災害の防止・復旧などに全力を傾注しているところであるが、逼迫している地方

財政事情の中、今般の大雪対策に係る経費は膨大な金額にのぼり、地方公共団体自らの努力に加え、国による迅速かつ強力な支援が不可欠である。よって、国は、下記事項を早期に実現すること。

記

1. 大雪対策に係る地方公共団体の財政負担の急増に対処するため、特別交付税等による十分な財政措置を講じること。
2. 市町村道の除雪費等に対する臨時特例措置を行うこと。
3. 高齢者世帯の雪下ろし・除排雪等住民の生活基盤の確保に対する支援策を講じること。
4. 農林漁業関係被害等について、激甚災害指定基準を緩和する等、復旧に関する支援措置を講じること。



▷松本防災担当大臣(中央)



▷津川国土交通大臣政務官(中央)



▷鉢呂民主党豪雪災害対策本部長(右)



▷溝手自民党災害対策特別委員会委員長(左)

政策解説

# 2011年度の地方財政計画を決定

## — 交付税を2.8%増、地財規模が3年ぶり増加 —

政府は1月28日、2011年度の地方財政計画を閣議決定した。今年度分に乗せする形で新たな歳出の特別枠を創設し、地方交付税総額（出口ベース）は前年度比2.8%増の17.4兆円を確保。臨時財政対策債を同20.1%縮減した上で、一般財源総額は59.5兆円と、政府が昨年6月に閣議決定した「財政運営戦略」に基づき前年度並みを確保した。地財計画の規模は同0.5%増の82.5兆円で3年ぶりに増加。地方一般歳出は66.8兆円と同0.8%増とした。

なお、政府は同日の閣議で、来年度の交付税を増額確保する交付税法改正案、税負担軽減措置を見直す地方税法改正案、適用期限を10年間延長する公害財特法改正案も決定。総務省の椎川忍自治財政局長は1月の都道府県財政課長等会議で、交付税法案等の年度内成立に全力を挙げる考えを示し、年度内に成立しない場合には4月の概算交付が1.5兆円程度減少する見通しを示した。

### 一般財源を前年度並み確保

11年度の地財計画は、歳出面で経費全般の徹底した節減合理化に努める一方、社会保障関係費の「自然増」を適切に反映した計上を行うとともに、地域活性化・雇用・子育て

を上乘せした歳出の特別枠「地域活性化・雇用等対策費」1兆2,000億円を創設した。歳入面では、「財政運営戦略」に基づき、必要な一般財源総額を実質的に今年度の水準を下回らないよう確保することを基本的に、大幅な財源不足に適切な補てん措置を講じることとした。

施策に取り組むための経費を計上。今年度の歳出の特別枠「地域活性化・雇用等臨時特別費」(9,850億円)に代えて、「住民生活に光をそそぐ事業」等を勘案した2,150億円

この結果、地財計画の規模は、82兆5,054億円で前年度比3,786億円増。水準超経費を除くと81兆7,854億円と同3,086億円(0.4%)増となる。地方一

般歳出は66兆8,313億円で同5,024億円増を確保。給与関係経費を除くと45兆5,619億円で、同9,194億円(2.1%)の増となる。

地方交付税総額は、新たな歳出の特別枠に対応した別枠加算などにより、同4,799億円増の17兆3,734億円を確保。これらにより、臨時財政対策債は6兆1,593億円と同1兆5,476億円減額したが、一般財源総額は59兆4,990億円と、「財政運営戦略」に定める「中期財政フレーム」により、今年度水準を下回らない同887億円(0.1%)増を確保した。水準超経費を除くと総額は58兆7,790億円、同187億円(0.0%)増となる。

なお、財源不足額は14兆2,452億円で、過去最大だった今年度の18兆2,168億円よりは改善。「中期財政フレーム」の対象期間となる11年度から13年度までの間は国と地方の折半ルールを適用することとし、来年度の折半対象財源不足7兆6,308億円は、国は交付税加算、地方は臨財債で補てん。折半対象以外の財源不足6兆6,144億円は別枠加算を含む交付税の増額2兆712億円や臨財債2兆3,439億円の発行などで補てんした。

政 策

※参 考 平成23年度地方財政計画のポイント

地方交付税の増額確保

- 地域主権改革に沿った財源の充実を図るため、地方交付税総額を0.5兆円増額(総額17.4兆円)

一般財源総額の確保

- 地方交付税 **17.4兆円**(前年度比 +0.5兆円)
  - ・ 法定率分等 11.0兆円
  - ・ 国の一般会計加算等(既定ルールによる補填) 5.1兆円
  - ・ 別枠加算 1.3兆円
- ※ 地方の財源不足の状況等を踏まえた別枠加算の仕組みは税制抜本改革時まで継続(23の加算額は1.1兆円)
- ※ 地域活性化・雇用等対策費の上乗せ分に対応した別枠加算0.2兆円は、法人税減税影響分等も勘案したものであり、3年間同額で継続
- 一般財源総額 **59.5兆円**(前年度比 +0.1兆円)
  - ※ 一般財源総額(水準超経費除き) 58.8兆円(前年度比 +0.0兆円)
  - ※ 中期財政フレームに基づき、22年度水準を下回らないよう確保
    - ・ 地方税 33.4兆円( " +0.9兆円)
    - ・ 地方譲与税・地方特例交付金 2.6兆円( " +0.3兆円)
    - ・ 地方交付税 17.4兆円( " +0.5兆円)
    - ・ 臨時財政対策債 6.2兆円( " △1.5兆円)
- 地方一般歳出 **66.8兆円**(前年度比 +0.5兆円)
  - ※ 地域活性化・雇用等対策費を3年間継続(23の計上額は1.2兆円)
  - ※ 給与関係経費の減(△0.4兆円)等の歳出の見直しを行い、総額は対前年度0.5兆円の増

地方財政の健全化

- 一般財源総額を確保した上で、臨時財政対策債を大幅縮減(△1.5兆円)
- 交付税特会借入金を償還(23~25)1千億円、以後1千億円ずつ増額、23以降は国の債務残高の縮減の取組と歩調を合わせて、30年間各年度1兆円を基本に償還)

特別交付税制度の見直し

- 地方交付税の算定方法の見直しの一環として、交付税総額における特別交付税の割合を6%から4%に引き下げ、普通交付税に移行(23は5%)

1・3兆円を「別枠加算」

歳入をみると、地方税は33兆4、037億円と、同8、941億円(2・

8%)の増を見込んだ。うち、市町村税は合計19兆9、085億円で、同3、215億円(1・6%)増。内訳は①市町村民税が同3・1%増の8兆4、258億円②固定資産

税が同0・8%増の8兆9、753億円③軽自動車税が同0・9%増の1、808億円④市町村たばこ税が同2・7%減の7、252億円⑤入湯税が同1・3%増の228億

円など。

地方譲与税は2兆1、749億円と同2、578億円(13・4%)増を、地方特例交付金は3、877億円と同45億円(1・2%)増を計上。うち、児童手当及び子ども手当特例交付金は2、038億円と、06・07年度の児童手当の制度拡充により生じた費用に対応するための額の減額などにより、同299億円(12・8%)減少した。

地方交付税は同4、799億円増の17兆3、734億円だが、国税5税の法定率分等は10兆9、868億円。これに国の一般会計加算等(既定ルールによる補てん)5兆1、216億円、新たな歳出の特別枠に対応した別枠加算1兆2、650億円を加え、総額2・8%増を確保した。地方の財源不足の状況等を踏まえた別枠加算(11年度は1・1兆円)の仕組みは税制抜本改革時まで継続。新たな歳出の特別枠の上乗せ分に対応した別枠加算0・2兆円は法人税減税影響分等も勘案したもので、3年間同額で継続する。これに関し、総務省の黒田武一郎財政課長は1月の財政課長等会議で、「一定程度予見可能性を示すことができた」と述べた。

なお、交付税総額に占める特別

交付税の割合は、片山善博総務相の「強い意向」（黒田財政課長）を反映し、現行の6%から4%に段階的に引き下げ、2%分は普通交付税に移行させる。ただ来年度は「激変緩和」（同）で5%とする。割合引下げは昨年末の総務大臣・地方六団体合会で片山総務相が提案していた。

併せて、大規模災害発生時にその都度特別交付税の額を決定・交付できる特例も新設する。また、交付税特別会計借入金を計画的に償還する。11～13年度は各1,000億円、以後1,000億円ずつ増額していく。21年度以降は30年間各年度1兆円を基本に償還する。これらは閣議決定した交付税法改正案に盛り込んだ。

これに関連し、総務省は同財政課長等会議で、来年度予算編成の留意事項を示した「事務連絡」を提示。特交から普通交付税への移行分について、「地域振興費（人口）」において、都道府県分は段階補正、市町村分は段階補正と人口急減補正を用いて算定する方針を示している。

普通会計分の地方債は1兆4,772億円と、同2兆167億円（14.9%）減を計上。辺地対策は395億円と同20億円減、過疎対策は2,397億円で前年度同額とし

た。臨財債は同1兆5,476億円（20.1%）減の6兆1,593億円。なお、臨財債は財政力の弱い団体に配慮し、今後3年間で段階的に、不交付団体を含む全団体に配分する方式（人口を基礎に算出）を廃止、不交付団体には配分しない方式（財源不足額を基礎に算出）に移行する。

**歳出特別枠を1・2兆円**

歳出をみると、給与関係経費は総額2兆2,694億円で、同4,170億円（1.9%）の減とした。なお、地方議員年金の廃止に伴い、地方議員共済会負担金を同461.3%増の1,347億円計上したが、同負担金を除くと総額の減少率は2.4%に拡大する。

地財計画上の職員数は地方の定員純減の取組みを助案するなどとして2万5,623人の純減とし、給料単価等は、級別職員構成の是正等を見込んだ。退職手当の総額は同1,067億円（4.7%）減の2兆1,733億円を計上した。

一般行政経費は同1兆3,895億円（4.7%）増の3兆8,266億円を計上。うち、国庫補助負担金を伴う経費は15兆7,481億円で同1兆3,168億円（9.1%）の増、国庫補助負担金を伴わない経費は13兆8,601億円で同316億円（0.2%）増加した。なお、国と同様に地方も社会保障関係費が「自然増」となることに対応し、8,385億円の地方負担を増額計上した。

今年度の歳出の特別枠（9,850億円）に、子育て支援事業などを助案した2,150億円を上乗せして創設した歳出の特別枠「地域活性化・雇用等対策費」は1兆2,000億円を計上。同対策費は交付税法改正案で3年間設けるようにし、12,13年度の規模は11年度の1兆2,000億円を一つの基準に毎年度決定する。

公債費は同1,602億円（1.2%）減の13兆2,423億円を、維持補修費は同51億円（0.5%）減の9,612億円を計上。地方再生対策費は3,000億円と同1,000億円（25.0%）減額した。投資的経費は11兆3,032億円で、同6,042億円（5.1%）減。うち、国庫補助負担金を伴わないものは5兆3,558億円で同1兆5,125億円（22.0%）の大幅減だが、社会資本整備総合交付金を活用した道路事業を公共事業費へ移し替えており、これを除くと同2,819億円（5.0%）の減となる。

投資的経費のうち、国の直轄事業の地方負担額は6,415億円で同657億円（9.3%）減。なお、維持管理に係る地方負担は11年度に全廃する。国の予算に計上された国庫補助負担金等を基礎に算定した公共事業費は5兆3,059億円で同9,740億円（22.5%）増加した。

国庫補助負担金を伴わない投資的経費のうち、一般事業費は総額3兆4,936億円で同1兆4,469億円（29.3%）減、特別の地方債等を財源に公共施設を整備する特別事業費は1兆8,622億円で同656億円（3.4%）減。特別事業費のうち、①過疎対策事業費（7,606億円）②「緑の分権改革」推進事業に、これまで光が十分に当てられなかった分野（知の地域づくりなど）の事業を新たに加えた地域活性化事業費に593億円 ③旧合併特例事業費に8,312億円を計上した。

なお、水準超経費は同700億円（10.8%）増の7,200億円を計上した。

（自治日報記者 内川正浩）

フォーラム

町村独自のまちづくり

現地レポート



# 個性と知恵と協働で創造する豊かなまちづくり ～自然と文化と温泉のまち～

▷大石神社秋季大祭 兵児踊り



ちょう

## 鹿児島県 さつま町

はじめに、さつま町の簡単な地勢と特性を紹介いたします。

### 自然を満喫できる町

さつま町は、平成17年3月に宮之城町・鶴田町・薩摩町の3町が合併して誕生した山紫水明の静かな町です。現在の人口は約24,120人(平成22年国調速報値)で、鹿児島県の北西部、鹿児島市から約50kmに位置し、周囲を山々に囲まれた盆地で面積は303.43km<sup>2</sup>、町のほぼ中心を南九州一の大河である「川内川」が貫流しています。社会基盤では、主要都市に通じる国道267号、328号、504号が市街地を中心として放射状に整備されており、更に現在、504号については、空港にアクセスする地域高規格道路としても整備が進められています。

観光としては、町内各地に湧き出る温泉で癒される湯の町としても知られ、全国でも珍しいペット温泉もあります。また、豊富な緑と水を活かした「県立北薩広域公園」「観音滝公園」は、県内外のお客で賑わっており、その他、ホテル・ゴルフ場を備えた滞在リゾート施設もあります。

### 豊富な温泉で心が癒される町

宮之城温泉、紫尾温泉、観音滝温泉をはじめ、健康増進施設など21カ所も

フォーラム

◁紫尾神社



の温泉施設があり泉質が良く、歴史のある温泉のまちとして名声を誇っています。

なかでも、紫尾神社拝殿下に源泉をもつことから、「神の湯」の名を持つ紫尾温泉は地域の人々や町内外の多くの方々にも愛されています。

毎年5月下旬になると地区内にホタルが飛び交い、幻想的な光景を露天風呂から眺められるのも魅力のひとつで観光客に人気のスポットです。

人が地域が元気なまち

町内の各地域には、川内川や森林、温泉、ホタル等の優れた地域資源を活用したイベントや伝統行事など様々な

取り組みが盛んに行われています。特に地域住民による手づくりのイベントは地域の自然、特色を十分に生かしたイベントとして定着しています。

ふれあい体験できるまち

本町には、県立北薩広域公園や鶴田ダム、観音滝公園などレクリエーション施設も充実し、歴史、文化、芸術、伝統芸能などを組み合わせた複合的交流環境も整っており、温泉施設を核に、川内川を活用したホタル舟の運航など数多くのイベントや観光公園、観光農園、体験農業など、グリーン・ツーリ



▷桐野ひがな花祭り

ズムの滞在型交流人口の増加に向けた取り組みを進めています。

自然を活かした手づくりイベント

先ず「奥薩摩のホタル舟」についてご紹介いたします。

奥薩摩のホタル舟運航が始まったきっかけは、地元新聞に川内川の岸辺でホタルが乱舞する模様が掲載され、これを観光資源として活かせないかと地元の有志が立ち上がり、実行委員会組織を立ち上げたのが始まりです。当実行委員会のコンセプトは、行政に経済的な援助は求めず、地元の観光資源を最大限に活用し、ボランティアスタッフで運営するというものです。

平成14年から始まったホタル舟の運航で、乗船者数は延べ1万7千人、運航期間中の乗船者数も平均2千人を超えるなど、地元旅館への宿泊者数も増加するなど経済効果とイメージアップに繋がっています。平成15年度には鹿児島県表彰（観光まごころおもてなし表彰）、19年度には地元テレビ局の特別表彰など、「自然を活かした手づくりイベント」の活動が評価され受賞を受けました。なお、ホタル舟の運行は、町内2ヶ所で行っており、それ以外の地区でも鑑賞できます。

平成18年7月の豪雨災害でホタルが激減しましたが、現在では地元住民の方々がボランティアスタッフの懸命な

◁奥薩摩のホタル舟



努力により、徐々にホタルたちが増えてきています。

みなさんも、川内川中流域を棹さしによる舟でゆつくりと川下りを満喫しながら、両岸に飛び交うたくさんのホタルの光の乱舞を鑑賞できます。その光景は幻想的で別世界にいるような気分になります。（5月9日から受付開始）是非のお越しを！

異文化の導入と新たな交流の創造

合併以前の旧鶴田町が、青森県鶴田町（つるたまち）と全国に二つしかないという同町名の縁から平成9年8月姉妹都市盟約を結び、「鶴の架け橋交流」

フォーラム

◁ねぶたの練り歩き



という名称で「五つ太鼓」伝承や「鶴  
凧」の製作技術の交流など、民間レベ  
ルの交流や児童生徒同士との北国と南国  
の交流などを平成17年3月の合併まで  
行っていました。

合併後は、新町さつま町となったた  
め行政同士の交流は数年止まった状況  
にありましたが、さつま町が平成22年  
度に合併5周年を迎えたこと、平成  
23年3月新幹線で鹿児島・青森間が繋  
がることを記念して、青森県鶴田町(つ  
るたまち)から伝統芸能の「ねぶた」  
を贈っていたいただきました。

◇異文化で町に元気を！

全国的にも名高い「ねぶた」をさつ  
ま町夏祭りやイベント等で活用するこ  
とで、地域の元気再生の起爆剤にでき  
ないか。また、九州新幹線の開業によ  
り青森と鹿児島が線路で繋がりに記  
念すべき新幹線開業と交流人口の呼び込み  
により、情報発信と地域活性化に大き

く貢献するもの  
と確信いたしま  
した。

さつま町も、  
貴重な郷土芸能  
を有効に活用す  
るため、関係団  
体や町民と受け  
入れ態勢の整備  
を図りながら、  
双方の町民が喜  
んでもらえる演

出方法を検討し、5周年記念式典と郷  
土芸能発表会の同日夜に町のメインス  
トリートで運行を行うことで調整しま  
した。

11月  
13日、  
170  
人の出  
席を得  
て友好  
交流の  
締結式  
を行い、  
翌14日  
には、  
中野撃  
司町長  
以下総  
勢85名  
のハネ  
ト・囃

▷大石神社秋季大祭



子方などが祭りに加わり、約1時間に  
わたり街を練り歩きました。沿道には  
約4千人の見物客が訪れ、笛や太鼓の  
にぎやかな響きと「ラッセラー、ラッ  
セラー」の掛け声とともに跳ね踊る  
人たちと見物客が一体となって大きく  
盛り上がりました。

◇町民に新たな感動を！

運行後には、さつま町民から「北国  
の本格的なねぶたを間近に見られると  
は思いもしなかった。感動した。感動  
をありがとう」といったメッセージが  
多く寄せられたと聞きました。

このように、異文化に触れることで  
故郷に愛着と誇りを持つ町を考える  
とき、町民の一体性が生まれ、子  
どもたちに夢と感動を与える新た  
な文化の創造に向けた1ページが  
生まれたと思っています。

町の元気は地域から

地域活動支援(地域元気再生)事  
業は、合併前の平成13年、旧宮之  
城町が町内13地区(区公民館)自ら  
がそれぞれ地域の特性に応じた特  
色ある地域づくりを進めるために  
作成した地域計画に基づき、地域  
の活性化のための人づくりやソフ  
ト事業に対し補助金を交付し、特  
色ある地域づくりを行うことを目  
的として創設しました。

その後、平成18年度から22年度

◁高齢者いきいきふれあいサロン



までの5カ年間で合併後の第一計画期  
間として取り組み、平成23年度からは、  
新たな事業として「さつま地域元気  
再生事業」を始めることになりました。

内容としては、新たな地域づくり活  
性化計画を実現する方策として、地域  
活性化型事業(区公民館)は50万円を  
限度として支援します。また、提案公  
募型事業として公民会並びに公共的団  
体、NPO、ボランティア団体等へ  
20万円を限度として支援することにし  
ています。このことにより、地域の活  
性化対策や創造的・独創的な取組みを  
支援し、共生・協働のまちづくりを支  
援し、なお一層地域の元気を再生した  
いと考えています。

フォーラム

企業立地の推進による雇用の創出

◇工業を根付かせ、活性化し続ける仕組みづくり

合併以前、旧町ごとにあった企業懇話会等は、旅館業や食品加工工業なども含め業種が多岐にわたっていました。が、平成19年度に「さつま町ものづくり企業振興会（会員企業18社）」を設立し、金属・機械製品製造業を展開している立地企業を対象としながら情報交換やニュースの提供を行っています。具体的な取り組みとしては、県内外の優良企業への企業訪問研修のほか、県内他異業種企業との交流会など、例年、近隣12校の進路（就職）指導教諭との意見交換会を開催することも、会員企業を訪問し、高校生の就職希望状況や企業が求める人材像について活発な意見交換を行っており、これらの活動により企業間並びに関係機関の連携が深まることも、企業間の相互研修が地域の雇用創出や活性化を促すことが期待されています。

三者が連携した担い手の育成

◇将来を託す担い手づくり

さつま町の農家戸数は10年間で653戸（17%）減少し、65歳以上の農業従事者が70%に達し、耕作放棄地

も45haと増加しています。

このため、地域農業と集落を守るためには効率的且つ継続的な営農が不可欠であることから、将来を託す担い手づくりを進めるため平成18年度に「担い手育成支援室」を設置し、「認定農業者の確保と育成」及び「集落営農の推進と組織化（法人化含む）」を重点事業として取り組んでいます。また、平成22年度から新規就農者に関する事業も所管事務として加え、農業入門から農業のプロ及び集落営農の組織化（法人化）まで継続的かつ一体的な支援を行っています。

◇町・JA・県ワンプローアで担い手づくり  
平成18年度から4年間、町とJAが



▽集落営農甘藷収穫

役場庁舎内でワンプローア化を実施。平成22年度から新たに県を加え、平成24年度までの協定を結び、集落営農を含めた担い手育成ワンプローア機能と体制の強化を図っています。町職員4人、JA職員4人、県職員4人の体制で、三者が同ワンプローアで業務にあたるのは県内で初の取り組みとなっています。

効果として、三者の機能を活かすことで、制度、技術、経営及び情報提供面で高度で具体的な指導と支援が可能になりました。このため、特に新規就農者及び認定農業者の巡回訪問等支援の強化と拡充を図り、円滑な就業と経営改善の達成に向けて共に取り組んでいます。

また、県内の町の規模からして認定農業者233経営体、集落営農（特定農業団体及び特定農業法人）20組織は比較的多いことから、ワンプローアの効果であると評価しています。

◇持続可能な農業・農村の環境づくり

農村地域であっても主産業は第2・3次産業が多くを占めています。しながら、大半が兼業農家であることから、現状に即した農業・農村の構造改革が求められています。今後認定農業者等専業農家を中心に集落営農を含む地域農業の担い手を確保し、共生・協働の体制とシステムを構築することで、農業・農村の維持・存続に繋がればと願っています。

▽百縁祭



地元商店街に活力を

「さつま百縁祭」とは、「お客様との信頼関係を築く」との思いから、商店街の有志が立ち上がり平成19年12月の春市から始まりました。これまでに14回開催し、町民の間にも定着し、賑わいをみせています。また、町も商店街振興のため、プレミアム付商品券発行や店舗改造等の助成を行っております。最後になりましたが、是非「さつま町」にお越しいただきたいと思っております。

（さつま町 総務課 上野 俊市）

情 報

# 町村Navi

## 宮城県南三陸町

### 男女共同参画で意識調査結果

町はこのほど、男女共同参画に関する意識調査結果をまとめた。男女共同参画社会の実現に向けて今後の施策の参考とする。

調査は昨年7月に18歳以上の町民1000人と、町内の従業員10人以上の事業所100社を対象に実施。個人は42%が、事業所は48%が回答した。

男性が42%、女性が58%だった個人回答者に男女平等や男女共同参画にどの程度関心があるか聞いたところ、「非常にある」「まあまあある」が男性で52%、女性で59%。政治の場や町内会などの地域活動での方針決定の場に、女性の参画が少ない理由では、男女ともに「男性がなるものだと思っっている人が多い」などが多かった。

男女共同参画社会の実現へ町が力を入れるべきことでは、個人では「雇用機会均等の確保、職場環境改善の働き掛け」などが多く、事業所では「保育や介護サービスの充実」「政策決定の場への女性登用」などが多かった。

### 三重県東員町

#### 電話など「文書によらない要望」で取扱要領

町はこのほど、国会議員などが町の職員に対して文書以外の手段で行った要望等について、その内容を記録した文書を作成・保存し、「公文書として

開示請求の対象とする」とした「文書によらない要望等」に関する取扱要領」を策定した。町政運営の公平性や透明性を高めるとともに、町民の町政に対する信頼性を確保することなどが目的。

同要領によると、取扱いの対象になる要望等は、口頭や電話など文書以外の手段で「一定の公職にある者等」によって行われたもの。一定の公職にある者等については、具体的に県議会議員や県選出の国会議員、市町議会議員、市町長などを挙げた。

要望等に対応した職員は、要望等の①受付日時、その方法、場所②要望者の氏名等③対応職員の氏名等④要望等の内容などを記録し「要望等確認・記録表」を作成。その内容を要望者に確認してもらい、文書は「適正に保存」(保存期間5年間)する。併せて、要望等に対応した職員は所属長にその内容を報告。所属長は所属部局長に報告を行うほか、要望等が「特に重要な事案」だと判断される場合には町長にも報告する。

## 愛媛県鬼北町

### 定住促進へ分譲価格に年齢別割引

町は、工場跡地に造成した分譲住宅の販売価格を35歳未満は30%割り引くなど年齢別の特典を導入。すでに売却区画のうち約半数が30代・町外の住民が占めるなどの成果が上がっている。山地に囲まれた典型的な中山間地域の町では、人口減少が続いている。そんな中、町は工場跡地約5万7、000㎡を宅地分譲に活用することを決め、第1期24区画、第2期22区画を造成、販売を開始した。5年以内に購入者用の住宅建設が条件だが、併せて、定住促進の町独自施策として「年齢に応じた土地価格割引」を導入した。具体的には35歳未満は30%、35〜45歳未満は20%、45歳〜55歳未満は10%それぞれ割り引く。併せて、県外・町外の購入者には移転費各50万円、10万円のほか、地元建設業者・町産材使用には最大150万円、太陽光発電設備には同50万円も支給される。第1期分は22区画、第2期分は5区画が販売済みで、購入者の大半が30歳代で、町外が10件、県外が11件となっている。町では区画の売れ行き状況をみて、さらに宅地造成を検討する。

## 宮城県高千穂町

### UJターンの「おためし高千穂生活」

町は高千穂への移住、二地域居住などを考えている人を対象に「おためし高千穂生活」体験事業を実施する。二泊三日の滞在期間中に高千穂に古くから伝わる生活様式などを体験してもらい、高千穂の良さを知ってもらおう計画。町は県の最北部で熊本県と大分県の県境に位置。名勝高千穂峡や、神話と伝説が数多く残る町として知られる。体験事業は3月11日(金)〜13日(日)の日程で、募集組数は3組(1組当た

り最大4名まで)。参加費用は1人5000円で、二泊分の宿泊費、金・土曜の夕食、土・日曜の朝食が含まれる。応募条件は、「移住もしくは二地域居住を検討している」「自家用車もしくはレンタカーで参加できる」こと。生活様式の体験のほか、郷土料理教室、移住者との夕食、天岩戸温泉入浴などが予定される。

## 沖縄県北大東村

### 島特産「月桃」活用へ加工工場

村は、自生するシヨウウ科の多年草「ゲットウ」(月桃)の葉や茎を精油に加工、那覇市の企業に委託して化粧品などの販売を始めた。

島には、ゲットウが防風林などとして農家の周辺に自生しており、その葉から取れる精油は香料や虫よけなどに利用される。これまで各農家は本島企業等に原木のまま出荷していたが、輸送費がかさみ利益はほとんどなかった。そこで、村が国県の補助金(2億7、600万円)を活用して加工工場を建設。村が農家から直接仕入れて工場で精油に加工。それを委託会社が「芳香蒸留水」「ふっあがり化粧品」「スキンケアソープ」「スキンケアローション」など「月桃アイランド」として商品化。1千〜3千円で販売を始めた。村の産業は、サトウキビ、じゃがいもが中心だったが、各農家のゲットウの売り上げも増え、「年間を通し収入が確保できるようになった」(経済課)という。

# 「街道交流首長会」への参加の「案内」

全国街道交流会議

## 街道の数だけ日本がある〜日本百街道事業を展開〜

### ★全国街道交流会議の活動

地域の自立が「くにつくり」の基本であり、その文化力が問われる中、ますますオンラインワンの地域づくりが重要となり、その土地々々で育まれた個性ある地域資源の掘りおこしと活用が不可欠となってきました。そのために、「街道（往来）」が歴史的に果たしてきた役割をたどることがひとつの有効な方法であり、街道の歴史をひもといえば、地域と地域との繋がり（交流と連携）の姿も浮かび上がってくるでしょう。

全国街道交流会議は2002年の発足以来、街道をテーマに地域づくりに取り組んでいる全国各地の諸団体の支援を行うとともに、地域と地域の交流や連携を図るための活動を行ってきました。2002年の秋大会以来各地で開催している全国大会では、地域づくりに関わっている団体や行政を中心に全国の関係者が一堂に会し、開催地独自の資源を題材にして、その魅力の向上と広域的な交流・連携方策等についてさまざまな議論をくり広げています。そのなかで、第5回全国大会の「飛騨高山大会」（2006年11月）において、

有志の市区町村長が参加、首長同士の連携・交流を図る『街道交流首長会』が発足し、全国へ参加を呼びかけました。

### ★街道と地域の自立

「みちの数だけ日本がある」―故司馬遼太郎さんの言葉です。古来、街道は多様な地域と地域とを結び、その地域の多様性こそが明治維新を成し上げる原動力になったと語っています。

街道は地域と地域とを繋ぐとともにコミュニティの形成機能を持っています。京都のように平安京の昔から道をはさんで街が造られた例もあります。また、新しい街道が造られると往来する旅人に食事や宿を提供するために周辺の集落からの「出町」が行われ、集落と密接な関わりを持つ宿場町が形成されて経済活動の場ができていきました。多くのまちのルーツは街道にあるのです。

街道という文化空間には、その地域の自然、歴史、文化、産業、暮らしなど魅力的な資源が集積しています。それら地域の個性的な資源を往来の中で育み繋いできたのもまた街道です。東海道や中山道のような著名な街道でな

くても、箱根の石畳や妻籠宿・馬籠宿のような重要な遺構が残っていないくても、創意工夫することで街道を地域づくりの核として役立てることは十分可能だと思われまます。

「地域の自立」とは、未来へのデザインを地域自らが描いていくということに他なりません。官民の適切な役割分担のもと、街道とそれによって形成された地域文化を見直し、新しい交通との連携も図りながら地域に活かしていくことが、「自立する地域」を具体化するための第一歩になります。

### ★100年歩き継がれ、語り継がれる道へ「日本百街道」

全国街道交流会議の特別委員会であり、現在77名の市区町村長が参加する『街道交流首長会』は、首都圏と街道都市との交流や街道都市間の連携などさまざまな事業に取り組んでおり、2011年からは「日本百街道事業」が始められます。

昨今の歴史ブームと相まって、各地の古道・街道が脚光を浴びつつあります。高速度路網の整備が進み、街道地域へのアクセスも容易になりました。ツアーバスを仕立てて、日帰りの街道歩

きを催行するバス会社も増えていきます。中山道木曾路を歩いて訪ねる外国人観光客は昨年の1.5倍だといわれています。

「日本百街道事業」は、『街道交流首長会』に参加する市区町村が域内の古道・街道の景観や歴史・文化、それに関わる住民活動を掘りおこして、街道のモデルルート化を図り、「街道観光」という新しいツーリズムを構築していくというものです。地域の歴史や文化も活用しなければ後世に残すことはできません。街道による往来が再生することで訪れる人との交流が生まれ、さらに新しい伝統や文化が創出されていく。地域の元気は、人々がそのまちに住み続けることを誇りに思うことから生まれます。それは地域が有する歴史に対する誇りです。

「日本百街道事業」もいわば地域の誇りを託した「街道運動」です。誇りに支えられ、活性化を目指す地域が街道のネットワークに入り、連帯することで、さらに際立った地域の個性を発信することができます。「日本百街道事業」が全国展開されるこの機会に、この国の文化を担う町村長の皆さんに是非、『街道交流首長会』への参画をお願いいたします。

特定非営利活動法人・全国街道交流会議  
会長 森地 茂（政策研究大学院大学教授）  
代表理事 藤本貴也（元国土地理院長、社団法人建設コンサルタンツ協会副会長）

## 情 報

中国山地一帯はこの冬、近年にない大雪に見舞われ、広島県北広島町の八幡地区では積雪が200センチを超え本町に点在するスキー場は久しぶりに多くのスキーヤーで賑わっています。スキー場が最も賑やかだったのは高度経済成長期からバブル崩壊までの間でした。最盛期は200件の民宿が軒を連ね、お父さんはスキー場で働き、民宿をお母さんが営み、そこは近所のお母さん方の就労の場にもなっていました。出稼ぎに行かなくてもまとまった収入を得ることができていました。しかし、バブル崩壊後、スキー客は宿泊型から日帰り型にシフトし、営業する民宿の数も現在は20件余りとなり、その後景気低迷によりスキー人

口の減少に伴ってスキー場自体の撤退が相次ぎ、地域住民を地域に引き留めていたスキー場を核とした産業構造が急激に脆弱化したのです。一方で、住民の観光客をもてなすホスピタリティは、今も色濃く残り民宿を営む住民は不特定多数の人々との出会いを今でも楽しみにされています。北広島町奥中原の民宿上岡の女将 小川和子さん(82才)を尋ねると、スキー客で賑わった頃の思い出話に花が咲き、10年以上月日が経っても「あのときのお客さんは元気にしとるかなあ」と心配りされている姿が女将さんの雰囲気を感じられます。「最近では決まったお客さんしか泊まらんけど、再会がなによりうれしいんよ」と目を潤ませながら私たちに語りかけてくれるのです。そして、宿泊客が楽しみにしているのは小川さんが打つ手打ちそ

ば。そばを自宅の畑で栽培し、それを挽いたそばは格別と、食べた人は口を揃えるそうです。「もう体力がないから作れん」と小川さんは仰いますが、しばらく昔話に耳を傾けていると、次第に盛り上がり「今度そば打ってみようかね」といつしか笑顔でやる気になっていたのです。私は地域住民が日々の暮らしに楽しみを感じ、やがて将来に希望を持つことが、地域活力を高める上で最も大切だと感じています。しかしそれは簡単なことではありません。住民が有する技や知恵を収集するには、会話を重ね、気心知れた関係を築かなくてはなりません。とにかく時間がかかるのです。

私が里山プランナーとして常駐した浜田市弥栄町での4年間は、外部人材が住民と接することで次第に「元気になる」変化を目の当たりにしてきました。しかし、元気になっても、そこに経済活動が生じなければ、次世代が育たず持続的な地域社会にはなり得ません。住民がやる気になって、そしてそのやる気を経済に結びつける仕組みづくりが私たちの仕事の到達点ともいえるのです。しかしながら、地域課題の解決に向けた様々な試みで最後に残るのが、収入を得て、自立するという難題です。今回取り上げる若い地域人材は地元の地域資源を活用したツーリズムプランを企画し、地域、住民、企業に経済効果を産み出している、北広島町の旅行代理店「たびーと」に勤務する佐伯絵美さん(26歳)を紹介します。

地域の魅力を  
経済に繋げる仕事

佐伯さんは生まれも育ちも地元北広島町大朝(旧大朝町)。子どもの頃は都会に憧れ、マンションに住みたいと思っていたそうです。高校卒業後、兵庫県の大学に進学し、農村計画を専攻し、兵庫県朝来市黒川集落の里山整備のボランティアに参加することで、研究活動から地元大朝とをシンクロさせるようになりました。「帰省したとき自宅の山を歩くと荒れているし、お母さんとワラビを取りに行ったら全然なくてショックだった。このときに家のまわり、地元に関心を持つようになった。」といい、かつては都会に憧れていた自分が徐々に生まれ育った農村が好きと思えるようになったそうです。そして、「いつかは寂れた地域で資源発掘をする仕事したい」という夢を抱くようになり、卒業後は神戸市の旅行代理店に就職しました。「仕事内容は楽しかったし、毎日知らないことばかりで新鮮だったけ

里山からの  
便り ④

## 魅力を引き出す仕事

NPO法人  
I N E O A S A  
いぬね! おおあさ

皆 田 潔



中国地方の豪雪地域で  
暮らす人々

## 情報

◀スノーシューを履いて雪で閉ざされた  
国天然記念物「テングシデ」を訪れる人々



ど、少しずつ地元で惹かれるようになった」と話し、2年後、たまたま帰省した際、地元で都市住民向けのツーリズムプランの企画を実践している旅行代理店「たびーと」の存在を知り、佐伯さんは「昔やりたいと思っていたことが地元ですでにやっていることに驚いた」と言い、その会社を訪れたのが、今の仕事に就ききっかけになったそうです。

「たびーと」を運営するホープバス協同組合代表理事の堀田高広氏はツーリズムの積極的な展開について次のように話してくれました。「従来、農村では地域内の企業や学校、

消防団などの団体、住民レベルのグループがそれぞれ、定期的に旅行に行く習慣があったが、過疎化が進むと、住民間のコミュニケーションが減り、やがて団体やグループが機能しなくなったり、消滅するケースがみられるようになった。地域から外に出る旅行がなくなる、地域内で営業しても将来性はない。それなら、これまでとは逆に地域外から農村に来る人を増やせば旅行業務が伸びると感じた。2006年から、田舎ツーリズムに特化した企画を行う旅行代理店への転換に踏み切った」と危機感を感じての挑戦だったことを打ち明けてくれました。

さて、地元に戻った佐伯さんがたびーとに転職し、最初の仕事は農業研修でした。「え!?なんで農業研修?」と思ったそうです。堀田氏の狙いは、高校卒業後、6年間地元を離れていた佐伯さんに、地元で活躍する人材とふれあって、地元を知り、人間関係を広げるためでした。研修内容は彼女と同じく12年前にウターンし農業に取り組み、岩崎菜穂さん(35歳)が営む農場で養鶏、合鴨農法を手伝いました。「たった1週間の研修期間だったけど、岩崎さんと関わるたくさんの人々と知り合い、農村で生きるには大勢の人とのつながりが重要だと感じた」と、その研

修の体験が今の仕事に大きな影響を与えたと話してくれました。

このような体験を経て、いよいよツーリズム企画の実践に取り組みました。これまでで印象に残っている企画を聞いてみると、町内にあるお寺で、檀家さん向けに精進料理をイタリア風にアレンジした料理を提供していることを知り、そのお寺、浄兼寺の住職をされている浄兼彰文さんとの交流を深めて、衰退する地域がこのままではいけないという気持ちを共有し、檀家さん以外に提供する方策を共同で考えたそうです。そして、門外不出だったイタリアン精進料理の一般提供にこぎ着けたのです。商品化してすぐ、「テレビ局がイタリアン精進料理のツアーを紹介して会社に電話がじゃんじゃんかかってきた。ただイタリアン精進料理を提供するだけでなく、浄兼寺のそばにある雲月山のハイキングを組み合わせたのがよかった」と振り返ってくれました。そして「一つの資源を取り上げる企画より近くの資源を組み合わせ、地域を知ってもらえる内容にすることを心がけた」と言い、「参加したお客さんがよかったよって喜んでもらえることが最高にうれしかった」と笑顔で語ってくれました。

一方でこの旅行業界、ツーリス

ムの流行や町づくりの一環で行政から支援を受けている団体が旅行業資格を安易に取得するケースが増えていきます。佐伯さんと堀田氏にこの傾向について聞いてみました。「ノウハウがないから十分に地域を取り込めていないんです。だから続かない。単年度で体制や資金が変わる行政のやり方では、地域を巻き込むことは難しい。自分たちは生業として自分の足で時間をかけて人とつながり、絆を深めながら取り組んでいる。」と行政と民間の取り組み方の違いを教えてくださいました。行政と民間の連携、共生が長らく唱えられていますが、まだまだ本質的な連携にはほど遠い実態が分かる一例だと思っています。

### 「素手で虫を掴める」 が基準?

堀田氏は佐伯さんについて「彼女はどんな虫でも素手で触れるんです。そこに彼女の『田舎に生きる強さ』を感じた。」と冗談めいた逸話を紹介してくれました。虫を掴むことが農村に生きる必須条件ではありませんが、農村生活を楽しむための様々なコツは持ち合わせていなければなりません。これが便利な都会で暮らすこととの大きな違いだと私は思っています。「都会で一人暮らし

## 情 報

▷雪山を活用した企画づくりのため、現場の確認をする佐伯さん(中央)と堀田代表(右)



の時はすぐにコンビニに行って野菜ジュースで野菜不足を補うようなくらしたけど、こっちに帰ってきたら畑に野菜はできているし、友達も農家だから、食べるものに困らない。それにいなかは夕方で遊べる。都会に行かなくても刺激的」と佐伯さんは笑顔で話してくれました。20代女性の発言とは思えないところが彼女の魅力であり、農村で暮らす楽しさを分かっている彼女の言葉にはリアリティがありました。自ら足を運び、地域住民とふれあった体感と感動がそのまま企画に表現されているのです。「地元の人ほど地域の魅力を知らない。近所に魅力ある資源

がある、身近な素材を使っているのいいものがあることをまずは知ってもらいたい。」と佐伯さんが発信するメッセージは都会での経験と今の暮らしの両方を知っているからこそ言える言葉です。都会からUターンし、農村で目を輝かせながらツーリズムに取り組む佐伯さんを見てみると、Uターナー者が農村で楽しく豊かに暮らすヒントがありました。それは、自らの足を使って地域を知り、ここで暮らす人々との関わりを楽しみ、さらに貪欲にそのネットワークを広げることを目指し、そこで得た経験をツーリズムに結びつけ生業とし、住民にも楽しみと元気を与え、結果として地域の経済活動に貢献する仕組みがありました。

これまで4回にわたる里山からの便りでは浜田市弥栄町と北広島町で将来を想い奮闘する若者を紹介してきました。この2地域は人口減少の一途を辿ってはいるものの、こうした人材の周りには確実に人々が集まってきています。もちろん、地域にはまだまだ魅力ある人が溢れています。このような人をこれからも様々な場面で紹介し、魅力を感じて人々が集まるまちづくりを応援していきたいと思えます。最後までお読み頂きありがとうございます。

## 町村専用ページ「町村.com」をご覧くださいませんか

● <http://www.zck.or.jp/choson/> ●

全国町村会では、全国の町村との連携を密にし、町村長と町村職員のみなさんの情報収集の利便性を向上させるため、町村専用ページ「町村.com」を開設しています。

「町村.com」では、全国町村会の活動状況や中央省庁などの政策情報を随時ご提供しているほか、全国の町村の先進的な取り組み事例をはじめ、各種統計資料など様々なデータも公表しています。

私どもは、「町村.com」が町村関係者にとって真に役立つホームページとなることを目指し、こ

れからも充実をはかっていきたいと考えていますので、ご覧になったご感想・ご意見を、下記のメールアドレスにお寄せください。

[kouhou@zck.or.jp](mailto:kouhou@zck.or.jp)

- ・「町村.com」は、町村関係者の方だけがご利用いただける専用ページです。ご覧になる際は、所定のパスワードが必要になります。
- ・ユーザー名とパスワードは、各町村にお知らせ済み(平成18年9月27日付)ですが、お問い合わせは、全国町村会広報部までメール([kouhou@zck.or.jp](mailto:kouhou@zck.or.jp))でお願いいたします。



随 想

随 想

1/3の職員削減達成  
そして 人にやさしい  
人がやさしい 町造り

奈良県広陵町長 平岡 仁



広陵町は、奈良県の中央部にありながら国道もなく、高速道路もない草深い田舎町ですが、自然環境が良いので宅地開発が進み、なぜか人口は今日まで減ったことはありません。奈良県の町村で人口が一番多い三万四千二百人の町で、四万人を目指しているのです。

「人にやさしい 人がやさしい 元気な町」として、町民の皆様方とともにがんばっています。

歴史的にもロマン溢れる古墳の町でもあり、竹取物語でおなじみの「かぐや姫の誕生地」でもあります。産業は、靴下の生産地として全国的にも知られています。更にオリンピックの金メダルが四個(柔道)ある町でもあります。私は、町長職一〇年目であり、職員として奉職して、課長、部長、助役を経て、連続三期なのです。この町で生まれ育って七〇年、ほとんど町を知り尽くしていると自負しています。

役所は運営から経営へ

「お役所日の丸」の考えでは、町の

発展はありません。公務であつても企業意識を持ち、時代に即応した経営感覚が必要で。

町長、副町長、教育長を町二元役とし、部長職六名を加えて「経営会議」を毎週月曜日に催し、主要施策の推進策など課題解決を図っているのです。日々の行政の動きを経営と捉えて行政のトップが集団で適切な決定、指示をしております会社では取締役会です。

広陵町の年間予算は一〇億円で、特別会計を含めると一八〇億円規模の健全経営を維持しています。

なぜ自慢できるのかと言えば、新しいゴミ処理施設を三年前に稼働させた。焼却方式から全く新しいRDF炭化方式に、用地を取得して燃料工場の新設です。地元整備も含めて総額一八億円投資したのです。お陰で、全国自治体が、また昨年暮れには韓国からも視察に来られました。RDF炭化施設では、私は日本一、いや世界一と自負しております。

多額の歳出により財政は厳しくなるのは当然です。そこで、人件費削減に

及び、少数精鋭で住民サービスを考えてのです。現在一八九名まで正職員を削減し、ピーク時の1/3を超えたのです。基本的には定年や中途退職者の補充をしない方式で、十年を要したのです。県下自治体にあつては、対住民当たりの職員数は県一番であり、全国でも1/3職員減した自治体は聞き及んでいません。議会、町民の皆様からも御理解をいただき、職員も快く応援していただいたお陰です。削減したからといって住民サービスをマイナスにしてはなりません。そのため、

- ①シルバー人材センターの活用
- ②専門職員の支援スタッフ雇用
- ③事務事業の民間委託

などにより、住民サービスを更に拡大したのです。職員は常に現状に妥協せず、不満足の中で新たな挑戦を促し、与えられた職場で力を出してくれたのです。町民の信頼を築くとともに、財政的にも大きな成果を出していると自負しています。

子どもの健全育成と人にやさしい町造り

私は、サイレンの音とともにB29が飛来、近くの防空壕に避難し、投下する爆弾の音を聞いた戦争の恐ろしさを体験したのです。戦後、すべての人々はきびしい生活を営み、明日を夢見て子育てに親たちは一生懸命汗水を流したのです。私共は、親とあまり話すことなく、親の背中を見て生きてきた。食材のため川で魚やエビガニ、台湾下

シヨウ、田んぼでは、タニシやイナゴ採り、山ではキノコや風呂の薪まで家に持ち帰った。遊びは、鞆を家先に放り投げ、ゴミの流れる川で泳いだり、道路や田畑で野球、河川敷で戦争ごっこ。遊びのすべてが親や近所のおじさん、おばさんに叱られ、追いかけられて育ったのです。それがまた楽しかった。年の差や男女を意識せず日が暮れるまで一緒に遊びほっけ、お陰で今も絆は強い。

今はどうでしょうか。テレビ、ゲーム機、携帯電話、学習塾、スポーツ、おけいこで子どもたちは大変です。遊びのゆとりがありませんが頑張っている。登下校は大人に見守られての集団行動と、今と昔と随分違っている。頭はさすがに優れているが、社会人として役立つのでしょうか。家庭がいくら恵まれても、優れた学校の先生がおられるも、地域の力が失われていると痛感します。地域の教育力を高めることが大事だと思えます。隣近所の声掛け、励まし、地域行事の参加を行政が促すことです。叱ることの大切さを知るべきで、地域力で子どもが健全に育つのです。だから、私は住民の皆様と一緒に町育てのために、「人にやさしい人がやさしい町造り」を提唱しています。優しさばかりでは育ちません。叱る、誉める・・・これは心を育てることなのです。子どもの元気な声は私共にも勇氣、元気を与えてくれるのです。